

■主な償却資産の耐用年数

表に記載の耐用年数は、目安として掲載しています。耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定されています。詳しくは、国税庁ホームページを御覧ください。

第1種 構築物 [建物]

構造・用途	細目	耐用年数
簡易建物	掘立造・仮設のもの	7

第1種 構築物 [建物附属設備]

構造・用途	細目	耐用年数
電気設備	蓄電池電源設備	6
	その他のもの	15
給排水、衛生・ガス設備		15
冷暖房、通風、ボイラー設備	冷暖房設備(冷凍機の出力が22kw以下)	13
	その他のもの	15
昇降機設備	エスカレーター	15
	エレベーター	17
消火、災害報知設備	火災報知装置等	8
エアカーテン、ドア自動開閉設備		12
アーケード、日よけ	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
店用簡易装備		3
可動間仕切り	簡易なもの	3
	その他のもの	15
前掲以外のもの	主として金属製のもの	18
	その他のもの	10

第1種 構築物 [構築物]

構造・用途	細目	耐用年数
電気通信事業用	通信ケーブル	
	光ファイバー製のもの	10
	その他のもの	13
	地中電線路	27
	その他の線路設備	21
放送用・無線通信用	鉄塔・鉄柱	
	円筒空中線式のもの	30
	その他のもの	40
	鉄筋コンクリート柱	42
	木柱・木塔	10
	アンテナ	10
	接地線・放送用配線	10
農林業用のもの	コンクリート造、レンガ造、石造、ブロック造	
	果樹棚、ホップ棚	14
	その他のもの	17
	金属造のもの	14
	木造のもの	5
	土管を主としたもの	10
	その他のもの	8
広告用のもの	金属製のもの	20
	その他のもの	10
競技場用、遊園地用等	ネット、フェンス等	15
	競技場等の排水その他土工施設	30
	すべり台、ブランコ等の遊具	10
緑化施設・庭園	工場緑化施設	7
	その他のもの	20
舗装道路・舗装路面	コンクリート敷、ブロック敷、レンガ敷、石敷のもの	15
	アスファルト敷、木レンガ敷のもの	10
	その他のもの	10
門、塀	コンクリート造、コンクリートブロック造のもの	15
	レンガ造のもの	25
	石造のもの	35
	金属造、木造のもの	10

第2種 機械及び装置

設備の種類	耐用年数
食料品製造業用設備	10
飲料、たばこ、飼料製造業用設備	10
繊維工業用設備	
黒鉛化炉	3
その他の設備	7
木材、木製品(家具を除く)製造業用設備	8
家具、装備品製造業用設備	11
パルプ、紙、紙加工品製造業用設備	12
印刷業、印刷関連業用設備	
デジタル印刷システム設備	4
製本業用設備	7
その他の設備	10
金属製品製造業用設備	
金属被覆・彫刻業、打はく・金属製ネームプレート製造業用設備	6
その他の設備	10
その他の製造業用設備	9
農業用設備	7
漁業用設備	5
総合工事業用設備	6
道路貨物運送業用設備	12
倉庫業用設備	12
運輸に付帯するサービス業用設備	10
飲食料品卸売業用設備	10
建築材料、鉱物、金属材料等卸売業用設備	
石油、液化石油ガス卸売用設備(貯そうを除く)	13
その他の設備	8
飲食料品小売業用設備	9
その他の小売業用設備	
ガソリン、液化石油ガススタンド設備	8
その他の設備	
主として金属製のもの	17
その他のもの	8
宿泊業用設備	10
飲食店業用設備	8
洗濯業、理容業、美容業、浴場業用設備	13
その他の生活関連サービス業用設備	6
自動車整備業用設備	15
その他のサービス業用設備	12
前掲以外のもの	
機械式駐車設備	10
ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	8
その他の設備	
主として金属製のもの	17
その他のもの	8

第3種 船舶

構造・用途	細目	耐用年数
漁船	総トン数が500トン以上のもの	12
	総トン数が500トン未満のもの	9
その他のもの	モーターボート、ヨット	4
	その他のもの	5

第5種 車両及び運搬具

構造・用途	細目	耐用年数
作業用	フォークリフト(小型特殊自動車以外)	4
その他のもの	除雪車(乗用型で小型特殊自動車以外)	4

※「第6種 工具、器具及び備品」は裏面を御覧ください。

第6種 工具、器具及び備品

構造・用途	細目	耐用年数
工具	測定工具・検査工具	5
	治具・取付工具	3
	切削工具	2
家具、電気機器、ガス機器・家庭用品	事務机、事務いす・キャビネット	
	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
	応接セット	
	接客業用のもの	5
	その他のもの	8
	陳列棚・陳列ケース	
	冷凍機付、冷蔵機付のもの	6
	その他のもの	8
	その他の家具 接客業用のもの	5
	ラジオ、テレビその他の音響機器	5
	冷暖房用機器	6
	冷蔵庫、洗濯機その他の電気、ガス機器	6
	冷蔵ストッカー(電気式以外)	4
	カーテン、寝具その他の繊維製品	3
	食事、厨房用品	
	陶磁器製、ガラス製のもの	2
	その他のもの	5
その他のもの		
主として金属製のもの	15	
その他のもの	8	
事務機器・通信機器	電子計算機	
	パソコン(サーバー用のものを除く)	4
	その他のもの	5
	コピー機、レジスター、ファクシミリ等	5
	インターホン・放送用設備	6
	電話設備その他の通信機器	
	デジタル構内交換設備・デジタルボタ電話設備	6
その他のもの	10	
光学機器・写真製作機器	カメラ・映画撮影機・映写機・望遠鏡	5
	引伸機、焼付機、顕微鏡その他の機器	8

構造・用途	細目	耐用年数
看板・広告器具	看板、ネオンサイン	3
	その他のもの	
	主として金属製のもの	10
	その他のもの	5
理容、美容機器		5
医療機器	消毒殺菌用機器	4
	手術機器	5
	血液透析、血しょう交換用機器	7
	ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	6
	調剤機器	6
	歯科診療用ユニット	7
	光学検査機器	
	ファイバースコープ	6
	その他のもの	8
	レントゲン等電子装置を使用する機器	
	移動式、救急医療用・自動血液分析器、AED	4
	その他のもの	6
	その他のもの	
陶磁器製、ガラス製のもの	3	
主として金属製のもの	10	
その他のもの	5	
娯楽、スポーツ器具・興行、演劇用具	パチンコ器、ビンゴ器その他の球戯用具・射的用具	2
	碁、将棋その他の遊戯具	5
その他	スポーツ具、劇場用観客いす	3
	シート・ロープ	2
	楽器	5
	自動販売機(手動のものを含む)	5
	焼却炉	5
その他のもの		
	主として金属製のもの(除雪機、コイロッカ等)	10
	その他のもの	5
各区分に よらないもの	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8

■業種別の主な償却資産

各業種共通	駐車場設備、受変電設備、自家発電設備、蓄電池設備、舗装路面、庭園、門、塀、外灯、広告塔、中央監視制御設備、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫、消火器、自動販売機、屋外融雪設備、除雪機、内装・内部造作等
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、冷蔵庫、冷凍庫等
飲食店	接客用家具・備品、厨房設備、カラオケセット、放送設備、冷蔵庫、冷凍庫、室内装飾品等
理容業、美容業	パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、理・美容いす、洗面設備、タオル蒸器等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、給排水設備等
医院、歯科医院	各種医療機器(ベッド、手術台、X線装置、心電計、CT装置、MRI装置等)、待合室いす等
駐車場事業	柵、照明等の電気設備、駐車装置(機械設備、ターンテーブル)、駐車場料金精算機等
工場、倉庫業	旋盤、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、緩降機、フォークリフト等
建設業	ブロックゲージ、ポータブル発電機、大型特殊自動車(グレーダー、ブルドーザー等)、ミキサー、コンクリートカッター、アスファルトプラント、トラックスケール、トランシット(セオドライト)等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、ジャッキ、卓上ボール盤、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、独立キャノピー等
農業	農耕用車両、農業用機械設備(温室管理装置、乾燥機等)、農業用器具等
漁業	船体、通信機、レーダー、魚群探知機、籠洗機、洗網機等

※家屋として評価されているものは除く(別紙「申告の手引き」3ページを参照)

※自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除く